

僕の住民監査請求 第三部 猜疑篇

中 相作

そこそこあやしいかんじやさかい

「二〇〇六年七月二十六日」

「どないしました」

「名張まちなか再生委員会歴史拠点整備

プロジェクト会合」

「それがどないしたんですか」

「確認決定事項」

「確認とか決定とかいったいなんの話な

んですか」

「『細川邸の実施設計予算を平成十八年

度に繰り越した旨の報告を行い、今年度

は「NPOなばりマネジメント委員会」

を設立し、三重大大学教授浦山先生を中心

に、細川邸の最終設計方針を決め、今年

度内に実施設計を完了し、工事発注する

ことを報告・確定した」

「君いったい何を読んでるねん」

「公文書です」

「もう少し親切に説明できませんか」

「名張市に対する公文書公開請求によっ

て入手した名張まちなか再生委員会の議

事録にもとづいてお送りしております」

「その会合がどうかしたんですか」

「いま読んだとおりです。NPOなばり

マネジメント委員会ゆうのをつくって三

重大大学の先生を中心に細川邸の最終設計

方針を決めることが決まったんです」

「それやったらそれでよろしいがな」

「二〇〇六年六月十八日」

「今度はなんですネん」

「名張まちなか再生委員会二〇〇六年度

総会」

「それも公文書ですか」

「これは名張市のホームページで公開さ

れてる総会の資料ですけど」

「総会で何があったんですか」

「新年度の事業計画がまとまりました」

「そしたら細川邸の整備については」

「『細川邸改修等工事の実施』（仮称）

初瀬ものがたり交流館の維持管理運営内

容の検討』ゆうて書いてあります」

「ほなそれでよろしいがな」

「資料によればこの日の再生委員会の総

会でNPOなばり実行委員会ゆうのが設

置されたらしいんですけどね」

「さっきゆうてたNPOとはちがう組織

なんですか」

「さっきのはNPOなばりマネジメント

委員会。総会で発足したのはNPOなば

り実行委員会」

「例によってややこしい話ですな」

「NPOとか委員会とかあほほど結成さ

れてほんまにややこしい話なんです」

「やっぱりお役所の病気ですか」

「お役所の病気が官民合同組織に感染し

たんでしょうね」

「はしかやないんですから」

「それでまあ二〇〇六年度総会が去年の六月十八日に開かれましてね」

「それがどうしたんですか」

「そのあと七月二十六日の歴史拠点整備プロジェクトの会合でNPOなぶりマネジメント委員会をつくることが報告され確定されました」

「三重大大学の先生に中心になっていただいて細川邸の最終設計方針を決めることになったわけですね」

「ちよつと変やと思いませんか」

「何がですねん」

「細川邸の整備は名張まちなか再生プランの目玉なんです」

「それはまあ君によれば最初に細川邸ありきという筋書きの話ですから」

「ところが歴史資料館として整備しますというプランが二転三転」

「初瀬街道からくり館」とか「初瀬ものがたり交流館」とか

「つまり細川邸をどうするのかという話が全然まとまってない状態で二〇〇六年度総会を迎えたんです」

「それがどないしました」

「その目玉の細川邸のことでNPOをつくったり三重大大学の先生にご出馬いただいたりするということはですね」

「ゆうたら最重要案件でしょうね」

「それやったらその案件は総会にはかるのが筋やと思いませんか」

「いわれてみたらそうですね」

「ところが実際には総会の議案としてあげられてないんです」

「一か月ちよつとたつてから歴史拠点整備プロジェクトの会合でかなり唐突に説明があった感じですね」

「NPOなぶりマネジメント委員会とか三重大大学の先生のこととは総会の時点ですでに決まっていたと思うんですけど」

「それは単なる憶測ですがな」

「この二〇〇六年度総会にはまだあやしげなことがあります」

「何があやしいんですか」

「再生委員会の規約が改正されました」

「そんなん普通にあることですがな」

「まず新しい条文がひとつ加えられたんですけど」

「どんなんですか」

「『第4条 委員会は、必要に応じて若干名の参与を置くことができる』」

「参与が必要になったわけですね」

「けど総会の資料を見るかぎりどうもおかしいんです」

「何がおかしいんですか」

「二〇〇六年度の総会で参与というポストが新設されたゆうのに二〇〇五年度にも参与がいたことになってるんです」

「ほんまですか」

「総会資料の名簿には両年度の参与のお名前がずらずらと並んでますから」

「どなたですねん」

「二〇〇五年度は名張まちなかにゆかりの深い市議会議員の先生が四名様」

「二〇〇六年度は」

「その四名様プラス名張まちなか再生委員会の初代委員長さんですね」

「委員長さん退任されたんですか」

「ちよつといじめすぎたかなと僕も反省してるんですけど」

「いじめで退任しますかいな」

「それはまあどうでもええんですけど」

「ほかに何かあるんですか」

「再生委員会の役員会にかんする規約も改正されました」

「役員会といいますと」

「第六条に『委員会の活動を円滑に運営するため、役員会を設置する』と定められてるんですけどね」

「何をするためのものなんですか」

「第六条の二に『役員会が行う活動は次のとおりとする。(1) 名張まちなか再生プラン全体の執行管理に関すること。

(2) 再生整備プロジェクト全体の活動、事業調整及び推進に関すること。(3) 再生整備プロジェクトの事業間調整に関すること』ゆうて書いてあります」

「それで何が改正されました」

「このあとに第六条の三ゆうのが新しく加えられました」

「どんなんですねん」

「『役員会は、必要に応じて専門部会等を置くことができる』」

「それに何か問題があるんですか」

「役員会だけの判断で専門部会なんかを設置できるようになったんです」

「それがどうかしたんですか」

「だいたい規約の改正ゆうのは必要に迫られて行われるものなんです」

「たとえば退任した委員長さんのために参与というポストをつくるとかです」

「この場合も専門部会をつくる必要があったから新しい規約を加えたということなんでしょうけど」

「ということは二〇〇六年度総会において規約を改正した時点で専門部会をつくるのが決まってたわけですか」

「当然そうゆうことですね」

「専門部会てなんですかねん」

「NPOでしょうね」

「NPOなばりマネジメント委員会のことですか」

「そのNPOを役員会だけの判断で好きないようにしてくれるようにしたというのが規約改正のねらいでしょう」

「なんでそんなことするんですか」

「それはわかりませんがとにかく総会にはかることなくNPOを発足させることが可能になったわけなんです」

「それで総会から一か月ほどたった歴史拠点整備プロジェクトの会合で」

「議事録に記録されてるとおり『今年度はNPOなばりマネジメント委員会』

を設立し、三重大学教授浦山先生を中心に、細川邸の最終設計方針を決め、今年度内に実施設計を完了し、工事発注することを報告・確定した』ゆうことになつたわけなんですかね」

「NPOなばりマネジメント委員会を発足させることは既定の事実として報告されただけなんですかね」

「NPOのこととか三重大学のことは役員会で決められてその結果がこの日の会合で伝えられたということですよ」

「役員会ていったいどなたですかねん」

「委員会の規約によれば役員と名のつく人は委員長と副委員長と再生整備プロジェクトチーフです」

「何人いてはりますねん」

「委員長一の副委員長三のチーフ五ゆうとこです」

「その九人だけで勝手に決めることができるわけですか」

「げんに勝手に決めましたから」

「どうも釈然としませんね」